

浜田市告示第 31 号

浜田市豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 3 月 24 日

浜田市長 久保田 章 市

浜田市豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

浜田市豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱（平成 31 年浜田市告示第 69 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 4 号を第 5 号とし、第 3 号の次に次の 1 号を加える。

(4) 木育推進事業

別表 2 の項中「150 万円」を「200 万円」に改め、同表中 4 の項を 5 の項とし、3 の項の次に次のように加える。

4 木育推進事業	浜田市豊かな森づくり推進協議会	市産材を利用した公共施設等の木質化及び地元企業と連携した森林教育等の実施に要する経費	補助対象経費相当額（限度額 500 万円）
----------	-----------------	--	-----------------------

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。